

令和5年第1回定例会 予算編成方針

(令和5年3月2日)

令和5年第1回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、新年度の予算案の編成について、その基本的な考え方をご説明申し上げます。

町政を担わせていただき、1期4年の任期が満了しようとしています。

私は、就任以来、常に町民の皆さまの幸せと、町の持続的な発展のために、壮瞥町を、次代を担う子どもたちへ着実に継承していくことを基本に、

- ・公正・公平で、町民の皆様とともに歩む町政
- ・課題解決に果敢にチャレンジする町政 を信条として、

総合計画の将来像「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、町政運営にあたらせていただきました。

これまで賜ってまいりましたご理解とご協力に対しまして、深く感謝申し上げます。

就任後、まず、取り組んだのは、平成28年度以降、収支不均衡となっていた財政収支の改善とともに、まちづくりを、ビジョンをもって計画的に推進するため、第5次まちづくり総合計画の策定であります。

最優先課題と位置付けた財政収支の不均衡の改善については、住民生活と地域経済に支障をきたさない範囲で、歳出予算の精査を行うとともに、既存事業も含め、財源の活用を調査・検討するなど、効果的で効率的な事業執行に取り組んできたところです。

これにより、令和2年度から基金保有額は増加に転じ、令和3年度決算では、一般会計の実質単年度収支が6年ぶりに黒字となり、全会計の基金保有額も3億5,500万円増加し、21億6,900万円となったところです。

また、こうした取組とともに、「壮瞥町子ども・子育て支援条例」に基づく町独自の子育て支援策の創設や、定住促進施策の展開、さらには、社会資本整備等

持続的で発展的なまちづくりを計画的に推進してきたところです。

こうして迎える新年度の予算編成は、改選期であることから、骨格での編成を基本としつつも、人口減や経済の活性化策を、切れ目なく推進することが求められておりますことから、計画的に推進してきた施策については、計上させていただいておりますことを、ご了承いただきたいと思います。

新年度の予算の特色は、財政収支の改善の成果を踏まえ、計画的に推進してまいりました総合的な定住施策の継続と、社会資本整備など、地域経済の活性化と将来への投資を積極的に進めることであります。

予算規模としましては、一般会計と特別会計の総額は、66億5,920万円で、前年度に比べ12億1,370万円、22.3%の増となっております。

その主な要因は、壮瞥中学校の移転整備に係る事業費や西いぶり広域連合が整備を進めているごみ処理の新中間処理施設建設事業の負担金、さらには本年4月末にオープン予定のリゾートホテルの社宅等民間賃貸住宅整備に対する補助金といった投資的な経費のほか、公共施設の光熱費の値上がりなどの増によるものです。

これらの増加により、財政調整基金の繰入額は、前年度より6,100万円増の1億4,000万円となりますが、民間賃貸住宅整備等は、定住を促進する将来への有益な投資であると、ご理解を賜りたく存じます。

ここからは、第5次まちづくり総合計画の施策体系に基づき、予算の概要についてご説明します。

まず、「元気な産業のまち」についてです。

地域に安定した産業や雇用の場があることは、地域の持続的な発展に重要と考えております。

そこで、農業の振興については、情報通信技術の実証を通じ、経営への活用に

向けた成果の共有を図るとともに、本町農業・農村のグランドデザインの検討や、高品質堆肥の製造・施用を通じた持続的な農業の推進、地域農業を担う生産者の育成・確保対策等を継続してまいります。

有害鳥獣対策については、エゾシカ等による農業被害はもとより、車両接触事故の発生等深刻さを増していることから、関係団体との連携を強化し、個体数を減じる対策を拡充するとともに、人材の育成・確保など総合的な対策に取り組んでまいります。

また、林業の振興については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に推進するため、林政アドバイザーを採用するとともに、林道の維持管理を継続してまいります。

廃止鉱山の鉱害対策については、道や関係団体と連携して、坑廃水の適正処理等を継続してまいります。

さらに、商工業の振興については、商工会、観光協会等への団体補助や国際雪合戦等への事業補助を継続するとともに、昨年制定した「壮瞥町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、これまで取り組んできた「住宅等リフォーム支援事業補助」や「起業化促進補助」、「新商品開発調査研究・販路開拓支援補助」等を継続するほか、ポストコロナを見据えた事業に取り組んでまいります。

次に、「笑顔あふれる暮らしのまち」について申し上げます。

子どもからお年寄りまで、安心して暮らせるまちづくりは、若者世代の移住や定住を促進するために重要と考えております。

子どもたちは「地域の宝」であり、少子化はわが国の最大の課題です。

そこで、子育て支援対策についてですが、「壮瞥町子ども・子育て支援条例」に基づき、令和3年度から拡充した医療費の高校生までの無料化や、新たに創設した、出生時10万円、入学時5万円を支給する「子育て応援祝金」など独自の取組を継続してまいります。

また、令和4年度に助成額の上限を拡充した「持ち家住宅取得奨励金」については、子育て世代の住宅取得と町内居住を促進する、特色ある定住促進策として継続してまいります。加えて、老朽化している壮瞥中学校の移転整備に取り組み、望ましい教育環境づくりを積極的に推進してまいります。

高齢者等の支援対策等については、社会福祉協議会や法人等と連携した各種サービスや、「生活支援ハウス運営」、「介護予防通所・家事援助」などの委託事業とともに、高齢者世帯等の生活支援として「福祉灯油」を継続してまいります。また、健康寿命を延伸し、健康づくりを推進するため、介護予防や相談支援体制の充実を図るとともに、国民健康保険、後期高齢者医療と介護保険事業の安定的な運営に努めます。

さらに、伊達火葬場の利用料の一部負担を継続し、本町の火葬場については、計画に基づき除却する予算を計上するとともに、西いぶり広域連合が整備する新中間処理施設の整備に必要な負担を行ってまいります。

地域交通対策については、胆振線代替バス等、バス路線の運行維持や、コミュニティタクシーの運行維持費の補助を継続してまいります。

次に、「希望に満ちた安全なまち」について申し上げます。

有珠山は、平成12年の噴火から23年を経過しようとしており、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちづくりが重要と考えております。

そこで、新年度は、避難所備品の計画的な購入や、防災計画等に基づく啓発活動を充実させるなど、災害に強い人づくり、地域づくりを継続してまいります。

道路や公共施設の基盤整備対策については、国道、道道の整備に伴う水道施設等の移設、町道滝之町中島1号線の整備を継続するとともに、町道の草刈り、除雪など道路、橋梁の適切な維持管理に必要な予算を計上しております。

久保内団地屋根葺替・外壁塗装事業や、公共施設の計画的な維持管理に努める

とともに、温泉資源の適切な維持管理を継続してまいります。

また、生活や経済活動に欠かせないライフラインである簡易水道と集落排水事業等の安定的な運営に努めるとともに、令和6年度の公会計制度の導入に向け、引き続き取り組んでまいります。

さらに、地域の特定課題を解決するため、町の要請に基づき、令和3年度から2年間、北海道から地域振興派遣をいただいておりますが、引き続き、自治法派遣を行っていただく方向で調整をいたしており、必要な予算を計上しております。

各地域の活性化対策についてですが、有珠山との共生が宿命である本町にとって、第5次まちづくり総合計画では、各地域の歴史と特性を生かした地区整備の推進は重要であると位置付けられており、計画的な検討を継続してまいります。

次に、「未来へつなぐ明るいまち」について申し上げます。

「移住定住・関係人口の拡大」については、本町では、現在、7名の地域おこし協力隊が、情報発信、農業、スポーツ・教育、観光、移住、空き家対策など、それぞれの分野で広く活躍されています。

新年度は、これまでの取組を継続するとともに、情報発信、観光、有害鳥獣、農業、保育の各分野で、新たに協力隊員を採用し、人材の誘致、活用により、課題解決と活性化に資する取組を推進してまいります。

慢性的な住宅不足を改善するために、令和3年7月から拡充した「民間賃貸住宅整備助成」については、リゾートホテルの社宅等の具体的な相談が既に寄せられていることから、整備に必要な予算を計上しております。

また、令和4年4月から拡充した「持ち家住宅取得奨励金」については、創設後、最も多い年度で、6件の助成でありましたが、令和4年度は、新築7件、中古取得6件、あわせて13件となる予定であります。

新年度は、前年度当初予算と同様の4件分を計上しておりますが、人口減、住

宅不足といった課題を解決し、将来への投資を促すこの二つの施策の拡充は、一定の成果に結び付くものと評価しております。

さらに、町民の皆さまに協力をお願いしているマイナンバーカードの取得につきましては、本年2月1日現在、交付率が84%（全道1位）で、皆さまのご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

こうした成果を踏まえ、マイナンバーカード等を活用した、窓口手続きや業務の簡素化、効率化など、町民の皆さまと利便性を分かち合える取り組みを検討していく考えです。

以上、新年度の予算案の概要を、第5次まちづくり総合計画の施策の体系にそってご説明申し上げます。

本町は、本年、144年目の歴史を刻みます。

フロンティア精神をもった、先人のたゆまぬ努力により、豊かな郷土が築かれてきました。

人口減、少子高齢化、コロナ禍に加え、原油価格や物価の高騰等に直面しておりますが、本町の持つ地域資源と人的資源など、優位性を最大限生かし、課題解決に、果敢にチャレンジすれば、必ず改善していきます。

子どもたち世代に希望ある未来を準備していくことが今を生きる私たちのつとめであり、議会と町民の皆さま、行政が心を一つにして、知恵をしぼり、邁進していくことが重要と考えております。

議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、予算編成方針とさせていただきます。